

むつ市議会第241回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和元年9月10日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例
- 第2 議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第81号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第5 議案第82号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第6 議案第83号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第7 議案第84号 令和元年度むつ市一般会計補正予算
- 第8 議案第85号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第9 議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第10 議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第17 議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算
- 第18 報告第15号 平成30年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第19 報告第16号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書
- 第20 報告第19号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第21 報告第20号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【議員派遣】

- 第22 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	大 濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇 夫
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 久
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監 調 整 推 進	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	佐 藤 孝 悦	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	佐 藤 節 雄	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
都 整 建 技 政 推 進 備 術 監 策 監	小 笠 原 洋 一	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大畑所 會長	立花	一雄	澤長部 野所 舎済 テ一 モ推	濱田	一之
會管 理者	野藤	賀範	野所 済イ シ進	木村	善弘
監事 査務 局長	田中	宏司	野所 済イ シ進	金浜	達也
教 育部 長	松谷	勇	野所 済イ シ進	濱谷	重芳
總政推 務進 部策監	角本	力	野所 済イ シ進	千代谷	賀士子
總副防課 務理安 部事全長	中野	敬三	野所 済イ シ進	中村	智郎
子政推子支推子支 どら進育進育課 も部策監て援監て長	菅原	典子	野所 済イ シ進	木下	尚一郎
總總行室 務課推 部長進長	杉澤	一徳	野所 済イ シ進	石橋	秀治
經シモ推ふ納室 済イシ課さ推 部ロン長と進長	福山	洋司	野所 済イ シ進	井戸向	秀明
總總主 務務 部課事	菊池	亘	野所 済イ シ進		

事務局職員出席者

事務局 長	金澤	寿々子	次長	高杉	俊郎
總括主幹	青山	諭	主幹	葛西	信弘
主任主査	堂崎	亜希子	主査	井田	周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第21 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第78号

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第78号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第79号

○議長（白井二郎） 日程第2 議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正す

る条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第79号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第80号

○議長（白井二郎） 日程第3 議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第80号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第81号

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第81号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に近原・栄氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◇議案第82号

○議長(白井二郎) 次は、日程第5 議案第82号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に工藤幹雄氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◇議案第83号

○議長(白井二郎) 次は、日程第6 議案第83号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、退任による欠員が生じていた人権擁護委員に井田敦子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◇議案第84号

○議長(白井二郎) 次は、日程第7 議案第84号令和元年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第84号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第84号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇議案第85号

○議長(白井二郎) 次は、日程第8 議案第85号令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第85号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第86号～議案第94号

○議長(白井二郎) 次は、日程第9 議案第86号平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第17 議案第94号平成30年度むつ市水道事業会計決算までの9件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、平成30年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

(齊藤秀人代表監査委員登壇)

○代表監査委員(齊藤秀人) おはようございます。平成30年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

平成30年度のむつ市一般会計歳入歳出決算は、実質収支額では4億2,192万4,273円の黒字、単年度収支額においても5,640万2,518円、実質単年度収支額においても3億509万1,520円の黒字となっております。

歳入歳出につきましては、いずれも前年度と比較して増加しておりますが、その主な要因はむつ市総合アリーナ整備事業の工事着手、一部事務組

合下北医療センターへの貸付金の増額であります。

事業につきましては、むつ市成長戦略2018として、1、まちづくり、2、子育て応援、3、健康づくり、4、魅力の向上、5、安全・安心、6、ひとづくり及びしごとづくりの7項目にわたる主要取り組み事項を中心に実施され、限られた財源の中でも希望のまちづくり推進枠において、魅力的な事業が展開されており、むつ市総合経営計画の業績評価指標に対する平成30年度の年次目標についてもおおむね達成されている状況にあり、これらの成果の結実には大いに期待するところであります。

総じて平成30年度は、実質単年度収支においても黒字となり、財政健全化をより一層推進し、持続可能な財政運営に努めた決算であると判断されるところでありますが、財政健全化に向け、財政調整基金の着実な積み立てと健全な財政運営の確保に精励されることを期待するものであります。

今後におきましても、さまざまな要因により減収が見込まれる中で、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題も多いことから、歳入の確保及び歳出の削減はもとより、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、持続可能な財政基盤を確立し、「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現を目指し、さらに邁進されることを望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算についてであります。平成30年度国民健康保険特別会計において、実質収支が2億5,941万6,742円の黒字となり、最大で7億6,000万円ありました累積赤字が解消されました。これは、歳入においては制度改正に伴う国の財政支援の継続、歳出においては被保険者数の減少による保険給付費の減少によるものと捉えております。

今後におきましても、歳入確保のための収入率向上対策を初め、生活習慣病の重症化予防などの

保健事業の推進により保険給付費の抑制を図り、健全な運営に努めるよう望むものであります。

次に、平成30年度むつ市水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市水道事業会計決算報告書を初め財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成30年度のむつ市水道事業会計決算は、収益的収支において1億1,063万5,926円の純利益を生じた決算となっております。

事業につきましては、老朽化した水道施設の改良としては、大畑地区を中心に浄水場電気設備更新工事などを実施、耐震性の向上及び旧簡易水道施設の上水道統合としては、川内地区を中心に配水管布設工事を実施するなど、安定給水体制の整備に努めております。

今後におきましても、むつ市水道ビジョンの基本理念「かがやく未来をささえる むつの水道」のもと、安全でおいしい水道水を安定して供給し続けるために、より一層の経費削減、有収率の改善や中長期的な視点での設備投資などにより、さらなる収益の確保に努め、安定した経営を維持していくことを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配布の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（白井二郎） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました9議案については、それぞれ区分し

て質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可します。

14番中村正志議員。

○14番（中村正志） 議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑をさせていただきます。

ただいまの監査委員からの報告でもありましたが、平成30年度の予算執行についてはおおむね肯定的な意見が多い中で、監査委員の審査意見書の中におきまして、「希望のまちづくり推進枠の10事業については、意欲的な事業が積極的に推進され、これらの成果の結実には大いに期待するところであるが、10事業中の4事業において執行率が5割に満たない決算となったことから、事業費の積算に当たって、より一層の精査を希望するものである」と意見を述べられております。

この希望のまちづくり推進枠の事業は、全庁的にマイナスシーリングにより生じた財源の一部を使ってまちを元気にしていこうということで、事業費で約2,000万円の予算で、これまで支援ができていた分野や行政課題を克服するための事務事業の掘り起こしのほか、職員の予算要求に対する意識改革にもつながるものと私は認識をしておりました。平成30年度の目玉的な事業であると思っておりました。このことからいっても、予算の執行率が5割に満たないというのは非常に残念な結果であると思っております。

そこで、改めまして、希望のまちづくり推進枠の10事業とはどういうものだったのか。執行率が5割に満たない4事業とは何か。また、それぞれの執行率。5割に満たなかった理由と、それに対する今後の対策はどのようになっているか。

この4事業は、それぞれ執行率は低いのですが、事業目的を達成されているのかどうかお聞きした

いと思います。

次に、ふるさと納税についてであります。制度が始まって10年がたちましたけれども、このふるさと納税は歳入確保の大きな柱の一つであると認識をしております。このふるさと納税が平成29年度と比較いたしまして、額で約3,900万円、率で約20%、件数で約5,650件ほど減少しております。この結果につきましてどのように分析しているのか、またこれらを挽回するための方策についてはどのようにしているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、希望のまちづくり推進枠の認識ですが、これは執行率が5割に満たないから政策効果が十分に発揮されていないということではなくて、チャレンジ的な事業ですので、一部見込みよりも使われなかった事業があったということと、実際その発注をしてみたら、これまでの積算よりもうまく費用が低減された形で受注していただいたということに起因するものでございますので、決して政策効果が発揮されていないということではございません。具体的な答弁につきましては、担当部長からさせていただきます。

それから、ふるさと納税につきましても、3,900万円減少して、20%減少しているというお話がありましたけれども、実はこれ寄附納入額からむつ市民の皆様がふるさと納税をしたことによる寄附金の税額控除額、それから事務的経費を差し引いた実質的な受入額というところで見ますと、これ6,200万円となっております。前年度比で、これは若干落ちているのですが、2.7%減ということですので、横ばいで推移しているというのが現状です。

したがって、今影響のほうについても具体的には部長のほうから答弁させますけれども、財政の

影響というのは最小限にとどまっているという認識でございます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） ただいま市長から事業目標を達成しているのかという部分についてお答えいたしましたので、それ以外の部分についてお答えいたします。

まず、希望のまちづくり推進枠の10事業についてであります。希望のまちづくり推進枠につきましては、「AIR in MutsuKawauchi」、「地域循環型社会ジオサイクル推進事業」、「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「夜景観光推進事業」、「下北ジオパーク台湾メディアプロモーション事業」、「むつ市魅力発信事業 to the World」、「自主防災訓練備蓄品提供事業」、「まさかり高校講習会」、「キャリア教育推進事業」の10事業となります。

次に、執行率が5割に満たない4事業、またそれぞれの執行率についてであります。ハイリスク妊産婦アクセス支援事業は39.4%、特定不妊治療費助成事業は44.0%、自主防災訓練備蓄品提供事業は39.8%、まさかり高校講習会は44.5%の予算執行率となっております。

次に、5割に満たなかった理由についてであります。ハイリスク妊産婦アクセス支援事業及び特定不妊治療費助成事業につきましては、各事業の助成制度の利用者が想定した件数を下回ったことが理由となっております。

その他自主防災訓練備蓄品提供事業につきましては、申請する団体の件数が想定より少なかったこと、まさかり高校講習会につきましては、講習会の規約において予算よりも安く契約できたことが主な理由となっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） ふるさと納税についてお答えいたします。

減少した部分をどのように分析しているのか、また挽回するための方策ということでございますが、寄附受入額が減少した原因といたしましては、まず1つ目は高い返礼率やギフト券などの特典をつける自治体が出てきたことで、そういった自治体への寄附が集中したこと、そしてもう一つは、平成29年度から利用を始めておりますポータルサイト「さとふる」への登録自治体数が163団体であったのが、平成30年11月には535団体と3倍以上にふえたことで、より競争が激化したということで、この2つが大きな要因として推察されております。

また、先ほど市長から答弁がありましたが、寄附金の税額控除額と事務的経費を差し引いた実施受入額については、ほぼ横ばいとなっておりますことから、財政への影響は最小限にとどまっているものと分析しております。

次に、挽回するための方策についてお答えいたします。市では現在ふるさと納税の目標額2億円達成に向けたアクションプランを定めて取り組んでいるところでございます。その内容といたしましては、まず返礼品の魅力アップと消費税対策として、寄附区分を1,000円刻みにすることを考えております。これまでは、1万円刻みの寄附区分に各事業者が寄附額に合わせた商品を設定しておりましたが、決まった価格の商品をちょうど寄附額に合わせることは難しく、1,000円刻みとすることで、商品による寄附区分が決定でき、新商品も登録しやすくなるなど、より充実したラインアップにできるものと考えております。

そのほか昨年度好評でしたご当地おせち、同窓会やふるさと会でのPR、リピーターへの声かけなど、できることから一つ一つ取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと

存じます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） まずは、希望のまちづくり推進枠のほうですけれども、4事業は今のお話ですと、ある程度当初の目的は達成しているということで、事業的な効果は十分認められるという認識であるというふうにお話をされていました。

その細かい中を聞いていくと、ハイリスク妊産婦さんのほうに関しては対象者が少ないということで、これはいいことなのだろうなというふうに思いますし、まさか高校につきましても安くできたよ、それもいいことなのだろうと思いますが、自主防災組織の部分につきましては、多分これ根本的には組織率が上がらないということにも理由があると私今話を聞いていて感じましたので、その部分も含めまして、今後は取り組みをしてほしいなというふうに思います。

そういうことで、監査委員の意見にもありましたとおり、今後は積算に当たって精査を希望するというふうな意見が今回の事象には当てはまるのではないかなというふうに感じましたので、この部分については了解をしたいと思います。

続きまして、ふるさと納税についてでありますけれども、今話されました挽回策といたしますか、対策については、それぞれ効果的なものであるだろうなというふうに感じました。ただ、その中でどうしても気になるのが、額とかはあれだとしても、件数が大きく下がっている。これはやっぱりちょっと気になるのです。今後はふやしていこうとか、もっとPRしていこうとかといった場合に、件数が下がりますと、どうしても伸びのほうにつなげていけないというふうに考えます。

そこで、同じお答えになるかもしれませんが、その件数をふやしていくための部分についてどのように考えているか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

件数が下がっているという認識は私もありまして、これ非常に私も問題だと思っております。ただ、今回1,000円刻みにすることで、寄附の種類、返礼品の種類もふやすこともできるし、また寄附の額も階層化することで件数自体は伸びてくるといふふうに期待をしているところですが、なおしっかりとPRをしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第86号の質疑を終わります。

次は、議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第87号の質疑を終わります。

次は、議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第88号の質疑を終わります。

次は、議案第89号 平成30年度むつ市下水道事

業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第89号の質疑を終わります。

次は、議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第90号の質疑を終わります。

次は、議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第91号の質疑を終わります。

次は、議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第92号の質疑を終わります。

次は、議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第93号の質疑を終わります。

次は、議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第94号の質疑を終わります。

これで平成30年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第86号から議案第94号までの平成30年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員22名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第94号までの平成30年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員22名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布してあります決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました決算審査特別委員会において、委員長に東健而議員、副委員長に富岡修議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇報告第15号

○議長（白井二郎） 次は、日程第18 報告第15号 平成30年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

報告第15号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第16号

○議長（白井二郎） 次は、日程第19 報告第16号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

報告第16号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第19号

○議長（白井二郎） 次は、日程第20 報告第19号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第19号の質疑を終わります。

報告第19号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第20号

○議長（白井二郎） 次は、日程第21 報告第20号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第20号の質疑を終わります。

報告第20号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第22 議員派遣について

○議長（白井二郎） 次は、日程第22 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県知事に対する意見書を提出するため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月11日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月12日及び13日は決算審査特別委員会のため、9月17日及び18日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、明9月11日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月12日及び13日は決算審査特別委員会のため、9月17日及び18日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月14日から16日までは休日のため休会とし、9月19日は付託議案審議及び議員派遣を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時57分 散会